

(仮称)和泉エネルギープラザ整備事業 環境影響評価方法書のあらまし



大栄環境株式会社

● はじめに

私ども大栄環境株式会社は、大阪府和泉市の「テクノステージ和泉」内において、産業廃棄物中間処理施設である「破碎施設棟」、産業廃棄物収集運搬業の「積替え保管施設」、グループ会社である株式会社クリーンステージで稼働中の「焼却施設(ガス化改質炉)」を一体的に運営しています。今般、グループ会社である株式会社クリーンステージが平成17年から稼働させている焼却施設を解体・撤去し、同敷地内において大栄環境株式会社として新規焼却炉を建設する「焼却炉建替え事業(スクラップアンドビルド)」(以下、本事業という)の計画を策定した。

本事業を進めるに当たり、大阪府環境影響評価条例に基づき、本事業の実施による環境影響の内容と調査・予測・評価の方法について、「(仮称)和泉エネルギープラザ整備事業に係る環境影響評価方法書」として取りまとめており、本冊子は、環境影響評価方法書の内容をあらましとして取りまとめたものである。

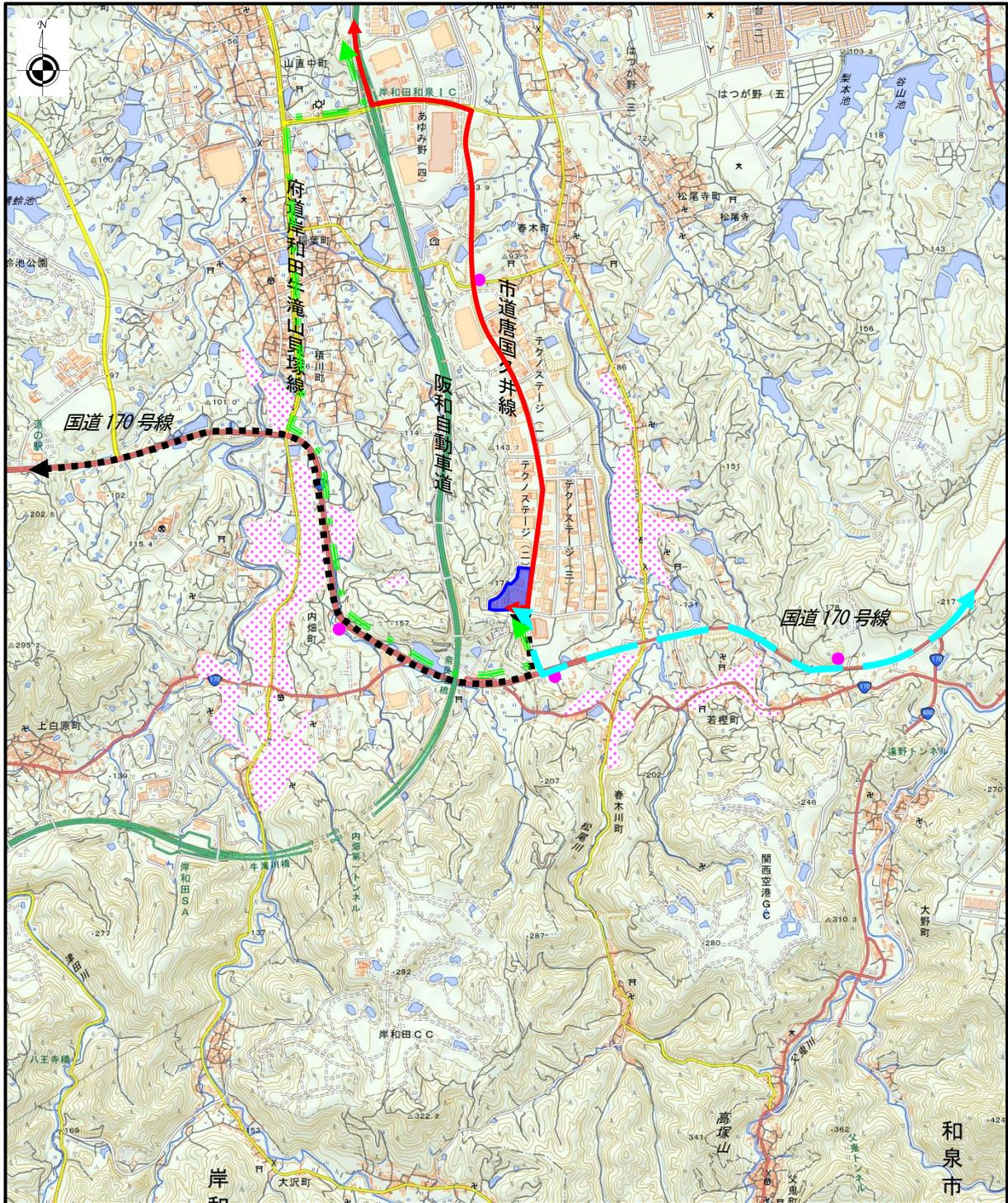
● (仮称)和泉エネルギープラザ整備事業の概要①

| 項目 | 概要 |
|-------------|--|
| 事業者 | 大栄環境株式会社 |
| 実施場所 | 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番9号・10号・11号・12号 |
| 供用計画 | ▼施設稼働計画 ・稼働時間： 24時間/日 ・稼働日数： 320日/年 |
| 施設計画 | ▼新規焼却炉 ・炉形式： 焼却炉(ストーカ方式) ・処理能力： 220t/日×1炉 ・発電電力： 4,110kW |
| 排ガスの計画諸元の概要 | ▼排ガス量 ・湿り排ガス量： 約103,366 N m ³ /h ・乾き排ガス量： 約91,180 N m ³ /h ▼排ガス温度 159℃ ▼煙突高さ 50m |
| 焼却する廃棄物の種類 | ▼産業廃棄物 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 鉱さい、がれき類 以上、15種類 ▼特別管理産業廃棄物 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、 感染性廃棄物 以上、8種類 |

● (仮称) 和泉エネルギープラザ整備事業の概要②

| 項目 | 概要 |
|---------|---|
| 運行計画 | <p>▼<u>廃棄物運搬車両等(搬入)</u> 大型車…31台/日 小型車…2台/日</p> <p>▼<u>廃棄物運搬車両等(搬出)</u> 大型車…6台/日</p> <p>▼<u>主な走行ルート</u> 阪和自動車道から市道唐国久井線など (次ページ位置図参照)</p> |
| 給水計画 | <p>▼<u>給水源</u> 上水道及び地下水</p> <p>▼<u>給水量</u> 合計 150t/日 新規焼却炉 148t/日 事務所(生活用水) 2t/日</p> |
| 汚水排水計画 | <p>新規焼却炉の排水は、クローズドシステムを採用しており公共用水域への排水は行わない。生活用水は、現状と同様、下水道に放流する。</p> |
| 雨水排水計画 | <p>屋根に降った雨水は、一部を回収し、植樹した草木の散水に利用する計画とする。また、雨水排水については、現状と同様に、テクノステージ和泉内の調整池へ流す計画である。</p> |
| 廃棄物処理計画 | <p>工事に伴い発生する建設廃棄物は、建設リサイクル法に従い適正な分別・再利用・再資源化に努め、これらが困難な廃棄物は廃棄物処理法に従い、適正に処理する。施設供用後に発生する焼却灰及びばいじんは、弊社グループの施設にて適正に処分する。</p> |
| 工事計画 | <p>現行施設の解体工事の着手から新規焼却炉建設工事までの工事工程は概ね3年弱である。</p> |
| 工事用道路 | <p>工事関係車両の走行ルートは、運行計画で示した主な走行ルートと同様となる。(次ページ位置図参照)</p> |
| 排ガス対策 | <p>ばいじんは、高効率に捕集するため、集じん機としてバグフィルタを採用する。硫黄酸化物及び塩化水素はバグフィルタ入口煙道中に、消石灰等の薬剤を噴霧し中和反応処理を行い、ろ布で捕集・除去する方式を採用する。窒素酸化物は触媒反応塔においてアンモニア等の薬剤を吹き込み、排出量の低減に努める。ダイオキシン類は、再合成を回避するため、排ガスを急冷できる方式を採用する。また、バグフィルタ入口に活性炭を吹き込み、気体状のダイオキシン類についても吸着・除去する方式とした。</p> |
| 騒音・振動対策 | <p>大きな騒音を発生する機器は、防音対策を施した室内に設置する等で騒音発生抑制に努める。大きな振動を発生する機器は、強固な基礎などの適切な防振対策を施す。</p> |
| 悪臭対策 | <p>廃棄物を保管する廃棄物ピット及びストックヤードは屋内に設置し、建屋外に臭気が漏洩することを防止する。また、廃棄物ピット内の臭気をストーカ炉の燃焼用空気として押込送風機により吸込むことで、廃棄物ピット内を負圧にし、臭気の漏洩を防ぐとともに炉内の高温により臭気を熱分解する。</p> |

● 事業実施区域の位置



出典：国土地理院発行 2.5 万分 1 地形図

: 事業計画地

: 住居等の保全物件

: 集落

→ : ルート① (阪和自動車道から市道唐国久井線を経て事業場へ出入り)

→ : ルート② (阪和自動車道から一般府道(岸和田牛滝山貝塚線)を通りルート③に合流して事業場へ出入り)

- - - - - : ルート③ (国道 170 号線(貝塚方面→堺方面)を経て事業場へ出入り)

→ : ルート④ (国道 170 号線(堺方面→貝塚方面)を経て事業場へ出入り)

0m 500 1000 1500m



● 環境影響評価項目

本事業における事業計画、工事計画の内容等を考慮して環境影響要因を抽出し、大阪府の「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針」（令和元年7月5日改定大阪府告示第357号）に示された予測・評価の対象となる項目（以下「環境影響評価項目」という。）のうち、環境影響要因により影響を受けると考えられ、環境影響評価のなかで予測・評価を行う必要があると考えられる項目を選定した。

環境影響評価をおこなう項目は、以下のとおり。

| 環境要素 | | 環境影響要因の内容 | | | | |
|----------------|----------------|-----------|-------|-------|---------|---------|
| 大項目 | 小項目 | 施設等の存在 | 施設の供用 | | 工事の実施 | |
| | | | 施設の稼働 | 車両の走行 | 施設の建設工事 | 工事車両の走行 |
| 大気質 | 環境基準設定項目 | 二酸化硫黄 | ○ | | ○ | |
| | | 浮遊粒子状物質 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 二酸化窒素 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | その他 | ダイオキシン類 | ○ | | | |
| | | 塩化水素 | ○ | | | |
| | | 水銀 | ○ | | | |
| 水質、底質 | 粉じん | | | | ○ | |
| | 生活環境項目(SS) | | | | ○ | |
| | 健康項目 | | | | | |
| | 特殊項目 | | | | | |
| 地下水 | その他 | | | | | |
| | 生活環境項目 | | | | | |
| | 健康項目 | | | | | |
| 騒音 | その他 | | | | | |
| 振動 | 騒音 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 低周波音 | 振動 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 悪臭 | 低周波音 | ○ | | | | |
| 地盤沈下 | 悪臭 | ○ | | | | |
| 土壌汚染 | 地盤沈下 | | | | | |
| 日照阻害 | 土壌汚染 | | | ○ | | |
| 電波障害 | 日照阻害 | | | | | |
| 気象 | 電波障害 | | | | | |
| | 風向・風速 | | | | | |
| 地象 | 気温 | | | | | |
| | 地形、地質、土質 | | | | | |
| 水象 | 河川水象 | | | | | |
| | 湖沼水象 | | | | | |
| | 海域水象 | | | | | |
| 陸域生態系 | 陸生動物 | | | | | |
| | 陸生植物 | | | | | |
| | 淡水生物 | | | | | |
| | 陸域生態系 | | | | | |
| 海域生態系 | 海域生物 | | | | | |
| | 海域生態系 | | | | | |
| 人と自然との触れ合い活動の場 | 人と自然との触れ合い活動の場 | | ○ | | ○ | |
| 景観 | 自然景観 | ○ | | | | |
| | 歴史的・文化的景観 | | | | | |
| | 都市景観 | | | | | |
| 文化財 | 有形文化財等 | | | | | |
| | 埋蔵文化財 | | | | | |
| 廃棄物、発生土 | 一般廃棄物 | | ○ | | ○ | |
| | 産業廃棄物 | | ○ | | ○ | |
| | 発生土 | | | | ○ | |
| 地球環境 | 温室効果ガス | | ○ | ○ | ○ | |
| | オゾン層破壊物質 | | | | ○ | |

※工事については、新規焼却炉の建設工事のほか現行施設解体撤去を含む。

● 現況調査計画①

環境影響評価項目における現況調査の内容は、以下のとおり。

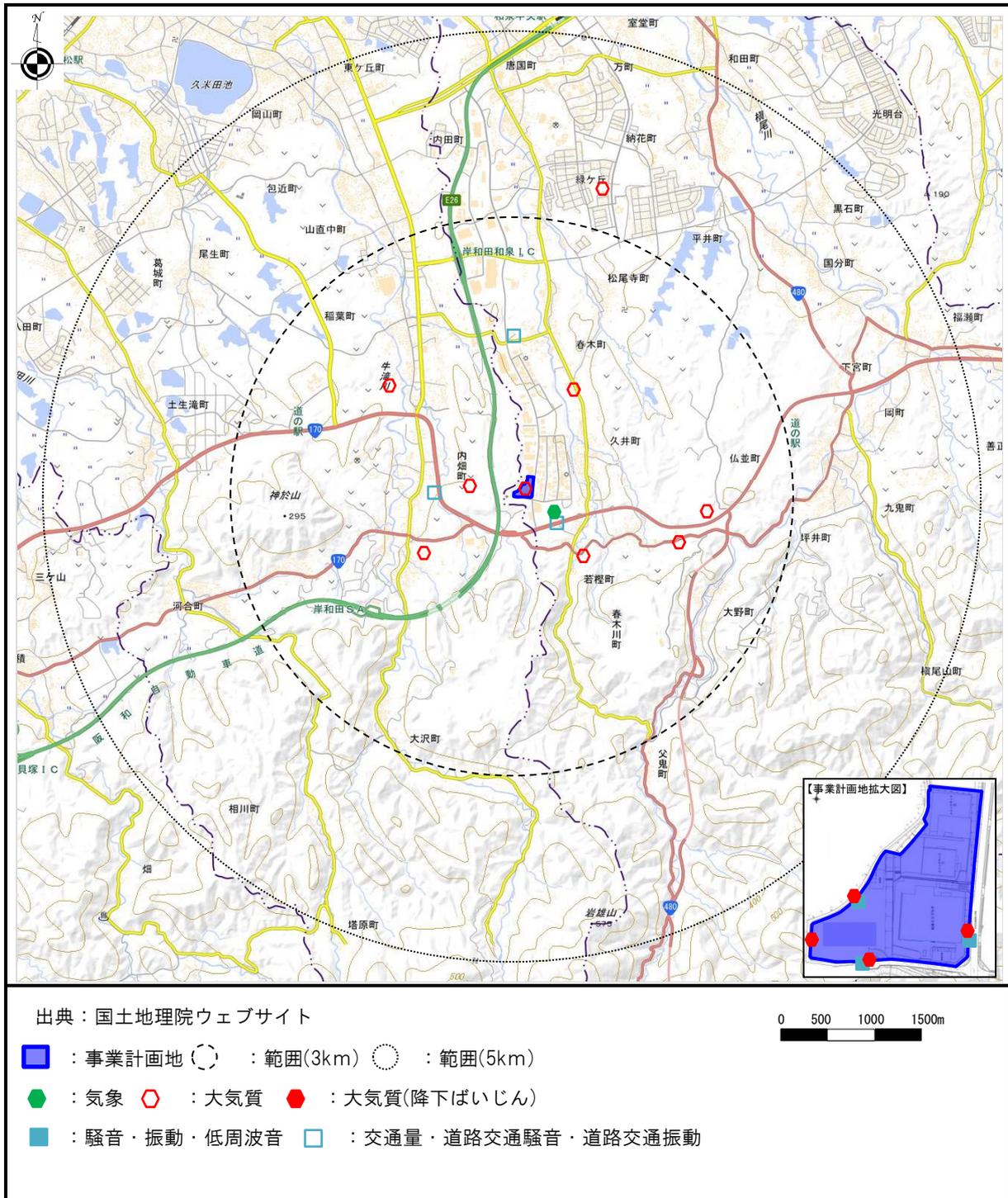
| 現況調査項目 | | 調査地域 | 調査時期・頻度 (既存資料名) | |
|--------|--------|---|---|----------------------|
| 大気質 | 既存資料調査 | 大気汚染物質の濃度及び気象の状況 | 事業計画地周辺の一般環境局(緑ヶ丘小学校局、岸和田中央公園局等) | |
| | 現地調査 | 地上気象 ・風向・風速 ・日射量 ・放射収支量 | 事業計画地近傍 | 通年観測(1時間値) |
| | | 風向・風速 | 事業計画地周辺 2 地点 | 4 季(2 週間/季、1 時間値) |
| | | 高層気象 | 事業計画地近傍 | 4 季(7 日/季、9 回/日) |
| | | 二酸化硫黄 | 事業計画地周辺 3 地点 | 4 季(2 週間/季、1 時間値) |
| | | 浮遊粒子状物質 | 事業計画地周辺 2 地点 | |
| | | 窒素酸化物(NO、NO ₂) | 事業計画地周辺 2 地点 | 4 季(2 週間/季、1 週間値) |
| | | ダイオキシン類 | 事業計画地周辺 3 地点 | |
| | | 塩化水素 | 事業計画地周辺 3 地点 | |
| | | 水銀 | 事業計画地周辺 3 地点 | |
| | | 窒素酸化物(NO、NO ₂)(簡易法) | 事業計画地周辺 9 地点 | 4 季(1 ヶ月/季) |
| | | 降下ばいじん | 事業計画地敷地境界 4 地点 | |
| | | 時間交通量 | 事業計画地周辺 3 地点 | 平日・休日各 1 日間(24 時間連続) |
| 水質、底質 | 既存資料調査 | 水質・底質の状況及び気象の状況 | ・松尾川及びその支流河川 ・事業計画地周辺地域の気象状況 最新の年度 ・「和泉市の環境」(和泉市)、 「岸和田市環境白書」(岸和田市)及び「河川等水質調査結果」(大阪府) ・「気象統計情報」(気象庁) | |
| 騒音 | 既存資料調査 | 騒音の状況 | 事業計画地周辺 最新の年度 「和泉市の環境」(和泉市)及び「岸和田市環境白書」(岸和田市)等 | |
| | 現地調査 | 騒音レベル(L _{A5}) 道路交通騒音レベル(L _{Aeq}) | 事業計画地敷地境界 3 地点 道路沿道 3 地点 平日・休日各 1 日間 (24 時間連続) | |
| 振動 | 既存資料調査 | 振動の状況 | 事業計画地周辺 最新の年度 「和泉市の環境」(和泉市)及び「岸和田市環境白書」(岸和田市)等 | |
| | 現地調査 | 振動レベル(L ₁₀) 道路交通振動レベル(L ₁₀) | 事業計画地敷地境界 3 地点 道路沿道 3 地点 平日・休日各 1 日間 (24 時間連続) | |
| 低周波音 | 既存資料調査 | 低周波音の状況 | 事業計画地周辺 最新の年度 「和泉市の環境」(和泉市)及び「岸和田市環境白書」(岸和田市)等 | |
| | 現地調査 | 低周波音圧レベル | 事業計画地敷地境界 3 地点 平日・休日各 1 日間 (24 時間連続) | |

● 現況調査計画②

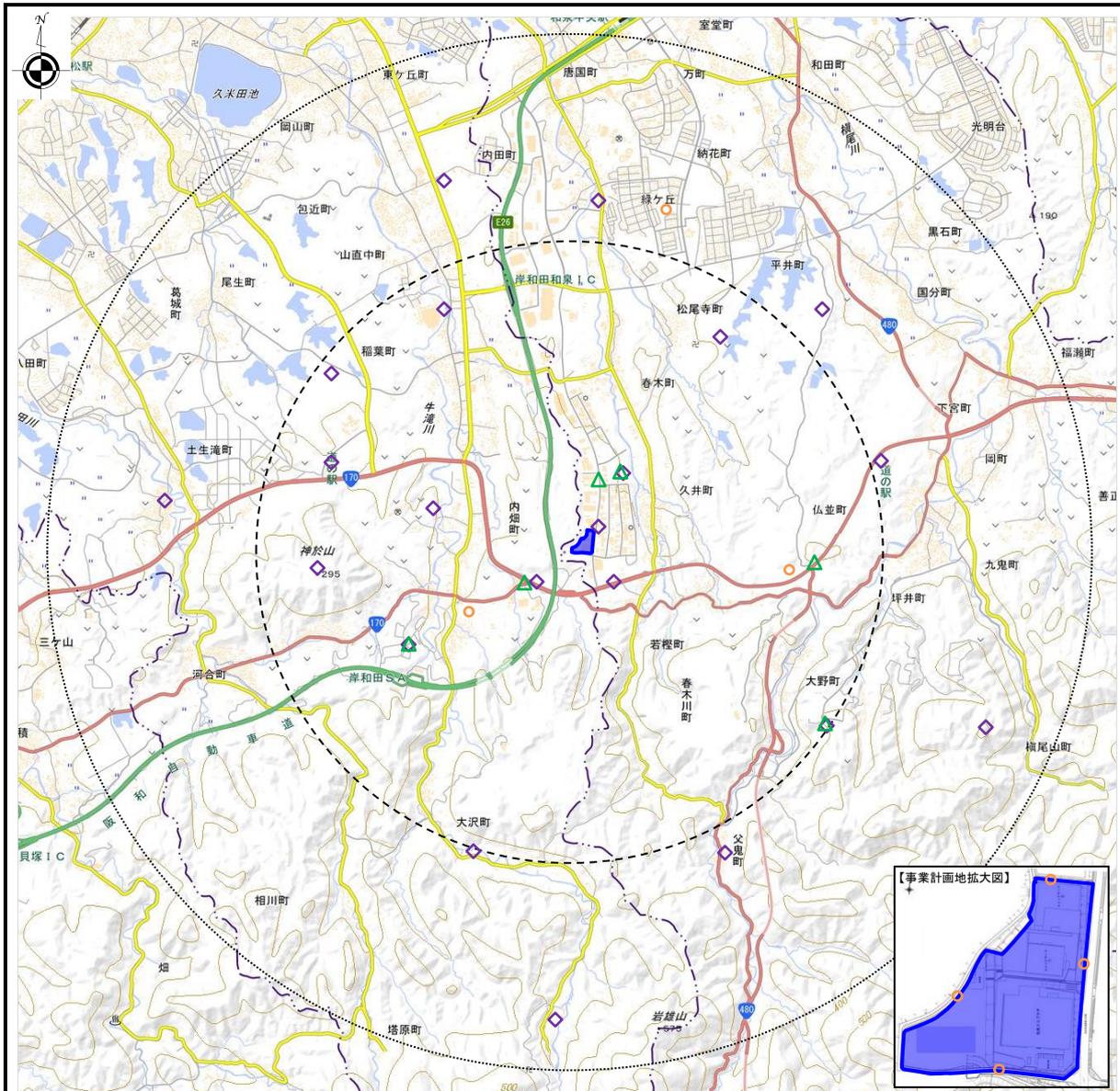
| 現況調査項目 | | | 調査地域 | 調査時期・頻度 (既存資料名) |
|----------------|--------|-------------------|--------------------------|---|
| 悪臭 | 既存資料調査 | 悪臭の状況 | 事業計画地周辺 | 最新の年度 「和泉市の環境」(和泉市)及び「岸和田市環境白書」(岸和田市)等 |
| | 現地調査 | 特定悪臭物質濃度 臭気指数 | 事業計画地敷地境界4地点及び事業計画地周辺3地点 | 夏季の2日(現施設稼働時及び休止時) (1回/日) |
| 土壌汚染 | 既存資料調査 | 土壌の状況 | 事業計画地周辺 | 最新の年度 「和泉市の環境」(和泉市)及び「岸和田市環境白書」(岸和田市)等 |
| | | 地歴の状況 | 事業計画地 | 地歴を把握するために必要な情報を適切かつ効果的に把握することができる期間 |
| 人と自然との触れ合い活動の場 | 既存資料調査 | 活動の場の所在 | 事業計画地周辺 | 最新の年度 和泉市及び岸和田市ホームページ等 |
| | 現地調査 | 活動の場の利用状況 | 事業計画地及び運搬経路周辺 | 春季の平日・休日各1日間(昼間) |
| 景観 | 既存資料調査 | 自然景観の状況 | 事業計画地周辺の主要な眺望地点 | 最新の年度 和泉市及び岸和田市ホームページ等 |
| | 現地調査 | 自然景観 | 事業計画地周辺概ね5km以内(21地点) | 冬季・春季各1日 |
| 廃棄物、発生土 | 既存資料調査 | 事業計画地周辺における廃棄物の状況 | 事業計画地周辺 | 最新の年度 大阪府産業廃棄物処理実態調査報告書(大阪府)等 |
| 地球環境 | 既存資料調査 | 温室効果ガス削減への取り組み等 | 事業計画地周辺 | 最新の年度 「大阪府環境白書」(大阪府)等 |

● 現地調査地点①

現地調査地点は、事業計画地およびその周辺の環境条件、保全対象となる住居等の分布状況を踏まえて、以下の地点を予定している。



● 現地調査地点②



出典：国土地理院ウェブサイト

- : 事業計画地
 : 範囲(3km)
 : 範囲(5km)
- : 悪臭
 △ : 人と自然との触れ合い活動の場
 ◇ : 景観(予備調査)

0 500 1000 1500m

● 予測評価の方法

本事業の実施に伴う環境影響の予測の手法は、以下のとおり。

| 予測項目 | | 予測事項 | 予測方法 | 予測地域 | |
|-------------------------|---------------------------|---|--|---|--------------------|
| 大気質 | 施設の 供用時 | 【煙突排出ガス】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、水銀、ダイオキシン類 | 年平均濃度 1時間濃度 年平均濃度 | 「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に基づく拡散モデルを基本とした数値計算 | 事業計画地周辺 |
| | | 【車両排出ガス】 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 | 年平均濃度 | 「道路環境影響評価の技術手法」に基づく予測式による数値計算 | 事業関連車両通行経路沿道3地点 |
| | 工事中 | 【既存施設解体工事】 粉じん(ダイオキシン類) | 解体工事からの粉じんの程度 | 既存類似例による定性的予測 | 事業計画地周辺 |
| | | 【造成等の工事】 粉じん | 造成裸地からの粉じん | 風向・風速の調査結果に基づき地上の土砂による粉じんが飛散する風速の出現頻度を検討 | 事業計画地周辺 |
| | | 【建設機械排出ガス】 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質 | 年平均濃度 | 「窒素酸化物総量規制マニュアル(新版)」に基づく拡散モデルを基本とした数値計算 | 事業計画地周辺 |
| | 【車両排出ガス】 二酸化窒素、浮遊粒子状物質 | 年平均濃度 | 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」に基づく予測式による数値計算 | 工事用車両通行経路沿道3地点 | |
| 水質、 底質 | 工事中 | 浮遊物質(SS) | 工事中の濁水による事業計画地からの放流濃度 | 工事計画及び環境保全措置の内容、既存類似例による定性的予測 | 事業計画地周辺 |
| 騒音 | 施設の 供用時 | 施設の稼働に伴う事業場騒音 | 騒音レベル(L _{A5}) | 「環境アセスメントの技術」に示された建物内での騒音伝搬式、屋外での騒音伝搬式による数値計算 | 事業計画地の敷地境界 |
| | | 事業関連車両の走行に伴う道路交通騒音 | 等価騒音レベル(L _{Aeq}) | 日本音響学会提案式(ASJ RTN-Model 2018)による計算 | 事業関連車両通行経路沿道3地点 |
| | 工事中 | 建設作業騒音 | 騒音レベル(L _{A5}) | 日本音響学会提案式(ASJ CN-Model 2007)による計算 | 事業計画地の敷地境界 |
| | | 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 | 等価騒音レベル(L _{Aeq}) | 日本音響学会提案式(ASJ RTN-Model 2018)による計算 | 工事用車両通行経路沿道3地点 |
| 振動 | 施設の 供用時 | 施設の稼働に伴う事業場振動 | 振動レベル(L ₁₀) | 振動の伝搬計算式による数値計算 | 事業計画地の敷地境界 |
| | | 事業関連車両の走行に伴う道路交通振動 | 振動レベル(L ₁₀) | 建設省土木研究所提案式(修正式)による計算 | 事業関連車両通行経路沿道3地点 |
| | 工事中 | 建設作業振動 | 振動レベル(L ₁₀) | 振動の伝搬計算式による数値計算 | 事業計画地の敷地境界 |
| | | 工事用車両の走行に伴う道路交通振動 | 振動レベル(L ₁₀) | 建設省土木研究所提案式(修正式)による計算 | 工事用車両通行経路沿道3地点 |
| 低周波音 | 施設の 供用時 | 施設の稼働に伴う低周波音圧レベル | 低周波音の程度 | 低周波音の理論伝搬式 | 事業計画地の敷地境界 |
| 悪臭 | 施設の 供用時 | 施設の稼働に伴う悪臭の漏洩 | 悪臭の程度 | 既存類似例による定性的予測 | 事業計画地及び周辺 |
| | | 煙突からの悪臭物質の排出 | 臭気指数 | 「悪臭防止法施行規則」に準拠した式による計算 | |
| 土壌汚染 | 工事中 | 土壌汚染 | 土壌の移動による影響 | 現況調査の結果及び環境保全措置の内容から影響の程度を定性的に予測 | 事業計画地 |
| 人と自然との 触れ合いの 活動の場 | 施設の 供用時 | 事業関連車両の走行による利用環境の変化 | 変化の程度 | 交通量変化等による予測 | 事業関連車両通行経路の周辺沿道3地点 |
| | 工事中 | 工事用車両の走行による利用環境の変化 | 変化の程度 | 交通量変化等による予測 | 工事用車両通行経路の周辺沿道3地点 |
| 景観 | 施設の 存在 | 施設の存在に伴う自然景観 | 代表的な眺望地点からの眺望の変化 | フォトモンタージュによる定性的予測 | 事業計画地周辺 |
| 廃棄物・ 発生土 | 施設の 供用時 | 施設の稼働に伴い発生する廃棄物 | 廃棄物の種類、発生量、再生利用量、最終処分量 | 既存類似例等を参考に、原単位等による計算 | 事業計画地 |
| | 工事中 | 既存施設解体工事 造成等の工事 | 廃棄物・発生土の種類、発生量、再生利用量、最終処分量 | 工事計画及び環境保全措置の内容、既存類似例からの廃棄物排出量による定量的予測 | 事業計画地 |
| 工事の実施に伴い発生する 廃棄物・発生土 | | | 建築系混合廃棄物の原単位調査報告書の最新年度データを参考に原単位等による計算 | | |
| 地球環境 | 施設の 供用時 | 施設の稼働に伴い排出される温室効果ガス | 温室効果ガスの排出量 | 既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法 | 事業計画地 |
| | | 事業関連車両の走行に伴い排出される温室効果ガス | 温室効果ガスの排出量 | 車両毎の原単位等による計算 | 事業計画地及び周辺 |
| | 工事中 | 建設機械の稼働に伴い排出される温室効果ガス | 温室効果ガスの排出量 | 既存類似例等を考慮し、事業計画及び原単位により予測する方法 | 事業計画地 |
| | | 工事用車両の走行に伴い排出される温室効果ガス | 温室効果ガスの排出量 | 車両毎の原単位等による計算 | 事業計画地及び周辺 |

● 評価の指針

本事業の実施に伴う環境影響の予測結果は、生活環境、自然環境の保全等の見地から客観的に評価するため、以下に示す評価の指針を基に評価対象項目ごとに環境保全目標を設定する。

| 項目 | 評価の指針 |
|----------------|---|
| 大気質 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合すること。 |
| 水質、底質 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準等に適合すること。 |
| 騒音 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③騒音規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。 |
| 振動 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。 |
| 低周波音 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②大阪府環境総合計画、和泉市環境基本計画及び岸和田市環境計画等に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 |
| 悪臭 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③悪臭防止法に定める規制基準に適合すること。 |
| 土壌汚染 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③土壌汚染対策法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に定める規制基準に適合すること。 |
| 人と自然との触れ合い活動の場 | ①人と自然との触れ合い活動の場の保全と整備について十分な配慮がなされていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 |
| 景観 | ①景観の形成について十分に配慮されていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③和泉コスモポリス地区地区計画の建築物等に関する事項に適合すること。 |
| 廃棄物、発塵土 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画及び大阪府環境総合計画等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める基準等に適合すること。 |
| 地球環境 | ①環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること。 ②環境基本計画及び大阪府環境総合計画に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 |